

給与計算で控除すべき
保険料や社員本人への支給額算出や
社会保険の手続きが分かる講座です!

新しく担当される方必聴!

給与計算実務と 社会保険手続きの進め方講座

給与計算実務と社会保険の手続きは、どんな小さな会社でも必ず発生する基幹業務です。

給与ソフトの普及により給与計算は簡単にできるようになりました。しかし、給与計算は、残業した時間、扶養家族の増減、社会保険料率の変更など、様々な情報を取り込み、期日までに正確に支払う、しかもミスがあってはならない、重要な業務です。

社会保険の手続きは、基本的な仕組みをおさえた上で、法改正にも随時対応していかなければならず、曖昧な解釈をしたまま行っていると従業員に不利益が及ぶこともあります。また、2024年10月より50人超の会社は週20時間以上のパートを社会保険に加入させなければならなくなりました。

本講座では、給与計算と社会保険の手続きについて触れながら、給与計算の基本ルールを、演習問題を交えて、基礎から分かりやすく解説いたします。

また、毎年必ずある社会保険の手続き、社会保険料率の変更、関連する法律の改正など、人事担当者が把握しておかなければならない法改正のポイントも、解説いたします。

講座内容

1. 社会保険って何?
 - ①社会保険、労働保険のしくみ
 - ②社会保険に加入する人、しない人
 - ③労働保険に加入する人、しない人
2. 従業員が入社するとき
 - ①雇用保険加入手続き
 - ②社会保険加入手続き
 - ③最初の給与計算
3. 従業員が退職するとき
 - ①雇用保険喪失手続き
 - ②社会保険喪失手続き
 - ③最後の給与計算
 - ④源泉徴収票発行
4. 在職中従業員の社会保険の手続き
 - ①労働保険料申告
 - ②算定基礎届
 - ③月額変更届
 - ④賞与支払届
 - ⑤社会保険料免除
 - ⑥養育期間特例
5. 在職中従業員の給与計算
 - ①毎月の給与計算(勤怠・支給・控除)
 - ②賞与計算
 - ③年末調整



講座では随時変わる法改正情報もお伝えします

実・施・要・項

- 日 時 令和8年6月18日 (木) 午後13時30分～16時30分
- 会 場 大森法人会館 3階 研修室 (大田区池上 1-27-7)
- 受講料 無料 (どなたも受講できます)
- 講 師 特定社会保険労務士 竹山 文氏
- お申込 【事務局】☎ 3751-4484 fax 3754-6054

実務研修「給与計算実務と社会保険手続きの進め方講座」(R8. 6. 18)

法人名		TEL	
所在地		FAX	
出席者		出席者	